

## 平成 31 年度浄化槽整備事業予算等に関する決議（案）

平成 30 年 10 月 2 日  
自由民主党浄化槽推進議員連盟

我が国の汚水処理人口普及率は 90%を超えたが、未だに約 1,200 万人が汚水処理施設を利用できていない。下水道が普及していない地域、特に人口規模が 5 万人以下の市町村では、汚水処理人口普及率は 80%に達していない。更に、浄化槽が整備されている場合においても、平成 12 年の浄化槽法改正以前に設置された単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換は進んでおらず、現在も浄化槽全体の約 53%にあたる約 400 万基が残存している現状である。

このように、浄化槽未整備地域が多いことや、合併処理浄化槽への転換が進まないのは、1 基あたり数十万円という個人負担の大きさが最大の要因と考えられる。

浄化槽は、優れた処理性能を有し、地方財政にも優しい汚水処理施設であることに加え、生活排水の垂れ流しによる水質悪化を防ぐといった水環境保全の観点からも早急に整備される必要がある。また、災害時の避難所等における生活排水処理施設としても有効であることから、国土強靱化の観点からも、全国の公共施設や避難所指定場所に設置する必要性が高い。

浄化槽が良好な処理性能を維持するためには、定期清掃等の維持管理が重要である。しかしながら浄化槽法に定める法定検査受検率は全国で僅か約 40%にとどまっている。これは、法定検査の基礎となる浄化槽台帳の整備が不十分な地域が多く、維持管理の実施状況の確認を通じた指導の徹底がなされていないことが原因と考えられる。

自由民主党・政務調査会における「汚水処理リノベーションの推進に向けて（提言）」（平成 30 年 5 月 17 日）を受け、「経済財政運営と改革の基本方針 2018（骨太の方針）」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）や「未来投資戦略 2018（成長戦略）」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）に位置付けられ、宅内配管工事を含めた単独処理浄化槽の転換や浄化槽台帳システムの整備によるビッグデータを活用した管理の生産性向上を政府として取り組む方針が示された。

また、廃棄物処理施設整備計画（平成 30 年 6 月 19 日閣議決定）においても、昨年 12 月に本議員連盟が決議した宅内配管工事を含めた単独処理浄化槽の転換や浄化槽整備区域の普及等の目標や施策が位置付けられた。

自由民主党浄化槽推進議員連盟は、これらの方針に沿った取組みを強力に後押しすべく、破損等により緊急性の高い単独処理浄化槽の転換を強化する仕組みや浄化槽台帳システムの整備等の管理の向上を促す仕組みを含めた浄化槽法の改正を目指す。

併せて、浄化槽にかかわる喫緊の課題に対応する観点から、下記事項について政府に対して強く要望する。

## 記

1. 老朽化した単独処理浄化槽（特に緊急性が高く、または公共施設に設置されているもの）の合併処理浄化槽への転換促進や宅内配管工事等の自己負担軽減に関する財政支援の拡充等必要な措置を講じること。
2. 都道府県構想の見直しによる浄化槽整備区域の拡大や、生活排水処理施設整備の 10 年概成目標を達成するため、必要な予算額を確保するとともに、市町村設置型事業を更に促進するために共同浄化槽の整備も組み合わせることで維持管理も含めた負担の軽減等の必要な措置を講じること。
3. 防災・減災の観点から、学校、公民館等の防災拠点となる公共施設での自立的な用水確保を含めた浄化槽整備を進めること。
4. 浄化槽の適切な維持管理や単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を含めた計画的な浄化槽の普及を進める観点から、行政による浄化槽台帳の整備推進等のための財政支援（定期清掃等に対する国及び自治体による支援制度の創設の検討を含む）や、行政と浄化槽関係団体が連携した浄化槽台帳システムの運営管理推進及びビッグデータ解析を活用した維持管理の生産性の向上のための必要な措置を講じること。

5. 前記各号に掲げた施策を推進するため、平成31年度予算編成にあたっては最善の措置を講じるとともに、必要な予算額を確保すること。

以上、決議する。